

令和4年4月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年4月28日(木) 開 会 午後3時30分
閉 会 午後5時00分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、河西雄一教育長職務代理者
藤澤美樹教育委員、林吉広教育委員、網野美秀教育委員
- 4 事務局(説明員)
檜尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、
塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、亀割英人子育て支援係長、
岩波洋生涯学習係長、永田陽一図書館長、田中慎太郎健康サポート係長

令和4年4月定例教育委員会 次 第

令和4年4月28日(木)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第20号 令和4年度下諏訪町教育委員会指導目標・指導の重点について
 - (2) 議案第21号 令和4年度・5年度下諏訪町社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第22号 令和3年度・4年度下諏訪町公民館運営審議会委員の交代に伴う委員の委嘱について
 - (4) 議案第23号 令和4年度下諏訪町公民館分館長、副分館長及び分館主事の委嘱について
 - (5) 議案第24号 令和4年度・5年度下諏訪町スポーツ推進審議会委員の任命について
 - (6) 議案第25号 令和4年度・5年度下諏訪町立図書館協議会委員の任命について
 - (7) 議案第26号 成年年齢引下げに伴う成人式の在り方について
- 5 報告事項
 - (1) 令和3年度図書寄贈の報告について
 - (2) 令和4年度下諏訪町教育委員会会計年度任用職員の雇用について
 - (3) 保育園児数の推移について
 - (4) 御柱祭里曳きに伴う子育てふれあいセンターの臨時休館について
 - (5) 下諏訪総合文化センター改修に伴う施設の在り方を検討する会議について
 - (6) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 河西雄一教育長職務代理、網野美秀教育委員

3 教育長報告

1 (金) ○新校長着任式

○着任校長挨拶；町内挨拶回り

3 (日) ○相楽会 154 年祭；魁塚

4 (月) ○AtoZ 挨拶来訪；新 ELT(南小)

6 (水) ○AM 中学校入学式、PM 小学校入学式；卒業式に準じて規模を縮小

7 (木) ○町校長会；第 1 回 顔合わせ及び各係の業務内容を確認

○花田養護学校入学式；来賓出席なし

○諏訪養護学校入学式；来賓出席なし

8 (金) 御柱祭山出し 1 日目；交通規制のため町内小中学校は計画休業

12 (火) ○だっこの会；委員長等委嘱

○クローズアップしもすわ編集会議

13 (水) ○南小参観日；中止

○郡の校長会；中学生部活動再開の打合せ

※ 18 日より再開。部活ごとに、無理のないように始めていただきたい。参加を見合わせる生徒に対する友達関係などへの配慮も大切に、校長の責任のもとに各市町村の実情に合わせて教育委員会と相談しながら進めること。

18 (月) ○市町村対抗駅伝競走大会結団式；30 日(土)

19 (火) ○観桜会；中止

20 (水) ○町教頭会；本年度の重点課題等について説明

○しもすわガーデンプロジェクトカンファレンス会議；中止 当番校は社中

※ 各校で例年通りに苗を育て、7 月の夏休み前にマリーゴールド頒布会を予定。

21 (木) ○県・市町村教委連絡協議会；県からの施策説明

○市町村教委代議員会

25 (月) ○社中修学旅行～26 (日) ；京都・奈良 感染対策を徹底して準備、無事終了

下中は 7 月以降に延期

【以下予定】

28 (木) ○定例教育委員会

○文化センターあり方検討会；文化センター改修について計 10 回ほど会議

質疑なしー了承

4 付議事項

(1) 議案第 20 号 令和 4 年度下諏訪町教育委員会指導目標・指導の重点について

《松崎教育長》説明

下諏訪町学校教育の充実に向けてということで、これは例年お話をしているところでござい

ます。特に8ページについては、今年度大事にしたいことで、教育目標の具現化に向けて、①子どもたちの側に立った支援を探りながら、子どもたちに学びながら、支援者としての自分を変えていこうと。子どもたちの出来ないことを出来るようにさせるということではなく、良いところを伸ばしていこうと。自尊感情を高めようということ、基本的な考え方は校長会と教頭会でお伝えしております。

重点1小中一貫教育の充実ということで、特に小中一貫の推進の中で①子どもの良さを認め合い、英語教育については小学校の英語専科と学級担任がどのように連携していくか。GIGAスクール構想については、一人一台タブレットの活用についての研究、実践。②下諏訪町コミュニティスクールの充実、地域とともに歩んでいこうということです。③6回目になりますが、「元気なしもすわっ子学びの発表会」11月26日に向けて、今年も大ホールで各学校の発表を行います、全面的に公表していただきたいというのが自分の願いであります。

以下、今までの経過と令和4年度の目標は太字で書いてありますので、またお読みください。先程申し上げました英語教育を重点2として、重点3がJAXAとの協定、重点4は家庭読書の日の推進。重点5は書いてあるとおりでございますが、今年は社会教育委員会のことも含めて、地域を知るところから星ヶ塔の存在に対して焦点を当てていきたいと思っております。

重点6しもすわっ子応援事業であります、保健センター・教育委員会内での連携、学校との連携が非常にスムーズになりまして、色々な教育相談が、報告連絡相談をもとに動けるようになったので、これはもう発展的な解消で良いのではという考えを示しています。

重点7はあいさつ、重点8ガーデンプロジェクトの推進は先ほどお話したとおりです。重点9下諏訪町コミュニティスクールに関しても、たくさんの方が集まって相談ということはありませんでしたが、色々な活動は各コミュニティスクールで地道にやっただいていて、子どもたちにも成果がありますので、実施可能なところで無理のないように進めていこうということです。

重点10めざせ!!元気なしもすわっ子の実践では、小中学生に向けてリーフレットを配りながら、自分の目標を決めてやっていきます。アンケートを取りながら家庭でも子どもたちの生活を充実させていきたい。重点11はキャリア教育の推進、「下諏訪版、社会見学のしおり」を3.4年生に寄贈いただいたり、5月2日には北小3年生が社会見学に役場を訪れるので、お話ししながら公共施設がどんなものか小さいうちから捉えられると良いと思います。就職等に向けたキャリア教育の中で、中学生の実習場所を確保しながら、また今年も続けてまいりたい。

重点12「元気なしもすわっ子学びの発表会」については、先ほど申し上げたとおりで、今年も各校の発表を楽しみにしています。重点13しもすわ未来議会は、去年傍聴席に子どもたちは来れませんでした、学校でオンラインで見ることができ、一人一人丁寧な感想をいただいた。中学生から町の行政参画ということに対して、今後も大事に考えていきたい。

重点14いじめ等の対策については、各校丁寧なアンケートを基に、委員の皆さんと支えていただければと思っています。重点15中間教室に関しては、今まで中学生だけでしたが、小学生が来ていて、毎日一生懸命やる中で、時間を調整して、自分の意欲を大切にしながら見ていただいています。こういった不登校のお子さんたちへの支援というのは、オンラインによる授業の公開等も含めて、何とか学校に来れないことがあっても、子どもたちに対して、私たちが繋がっていくことを大事にしたいと思っています。

以下の取り組みは例年通りでございます。

・各係、担当する箇所を順次説明

〈亀割係長〉子育て支援係の説明

子育て支援のねらいでは、「次世代を担う子どもの健全育成を図るため、第2期の子ども・子育て支援事業計画に基づく諸施策を推進し、地域に根ざした積極的な子育て相談の実施や情報の提供を行うとともに、関係機関との連携を深め、安心して子どもを産み育てることのできるより良い環境づくりに努める。」としました。

指導の重点は、(1)子育て支援体制の整備充実の、①健やかに産み育てる環境づくりの、児童手当の給付、誕生祝金の支給、新生児子育て支援品の給付、燃やすごみ袋の支給、ひとり親世帯等児童激励金の支給は全て継続事業となっています。②子育て家庭を支援する仕組みづくりの、子育て応援カード事業の拡充、子育てガイドブックの発行、子育て支援相談事業の充実、子育て支援講座の充実、学童クラブの充実、しもすわ子ども人権ネットワーク会議の推進も継続事業となります。

(2)保育の充実では、保育の質的充実を図り、子育ての悩み、育児相談などができる環境づくりに努め、新保育指針の目指す方向を共有して、より質の高い保育の実現に努める。少子化と相反し、未満児保育の利用者は増加傾向にあるため、ニーズに合わせた受け入れ態勢の整備も検討していきます。①から⑩までは、昨年同様充実すべき項目であります。

(3)子どもが育つ環境づくりの、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりとしては、児童の体験の機会や安全で安心して集える居場所づくりを積極的に推進してまいります。①みんなの遊び場の充実、②放課後子ども教室の推進、③児童遊園地の整備を進めてまいります。

(4)青少年健全育成事業の推進では、豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりを進めてまいります。①次代を担う心身ともにたくましい人づくりでは「小学生からお年寄りにお便りの贈呈」などの事業、②青少年施設等の利用促進、③いずみ湖研修の家・キャンプ場の開設、④海の家利用促進などすすめてまいります。また、コロナの関係で、流動的な部分が続くようになっています。また、昨年度から実施しています⑤小中学生の温泉施設利用奨励につきましても、町内小中学生に町内の公衆浴場の無料入浴券2回分を配布し、町内の温泉に親しんでもらうように利用を奨励して、下諏訪温泉に対する意識の醸成を図ってまいります。

〈小口補佐〉教育総務係の説明

学校教育のねらいですが、これまでと変わらず、心身ともに健康で豊かな人間性や社会性のある児童生徒の育成を目的に、学校と連携した施策を進めてまいりたいと考えております。

指導の重点では、(1)から(8)の施策を推進してまいります。(1)施設環境整備については、先月の予算に係る主な事業のところで説明させていただきましたので省かせていただきますが、このほかに学校規模に応じて、教材備品の予算を配分してありますので、先生方の判断により教材の更新を行ってまいります。

(2)教育支援の充実ですが、全ての事業において、継続した取り組みを実施してまいります。スマイル教室(中間教室)の開設は、昨年度最大5名の児童生徒を指導しております。今年度は3名の児童生徒でスタートしております。その3名の児童生徒が、まずは、中間教室を継続して通室していただき、ゆくゆくは学校へ復帰していただくことを願っているところであります。発達障害等児童生徒支援事業では、4校合わせ総勢15名の支援員を配置しての体制で、きめ細やかな対応を図ってまいります。LD等通級指導教室の充実では、昨年度教室を開設し、

2年目を迎えました。様々なケースに応じた専門的な教材を要するため、さらに指導に必要な教材を取り揃えていきたいと考えています。

(3) 国際理解教育、情報教育の推進では、外国語指導補助事業の推進で、これまで派遣いただいていたAtoZの令和6年度までの長期派遣契約が締結しました。しもすわの英語教育を十分理解いただいている派遣業者でありますので、これまでと同様に連携を図りながら推進してまいります。情報教育の推進では、導入した学習用端末は授業の中やコロナ禍によるオンライン授業など、活躍の場が増えてきております。学習用端末がもっと活用できるように、周辺機器や必要なソフトの導入を進めてまいります。さらに、町教育情報委員会会議を定期的に行い、各学校及び教職員のICT活用度を把握し、使用するうえで教職員の困り感を共有し、最適な指導や取り組みを研究してまいります。

(6) 食育指導による健康教育の推進であります。衛生管理指導に基づく学校給食環境の整備を今年度新たに追加しました。文部科学省では「学校給食衛生管理基準」の趣旨の徹底を図るため、長野県教育委員会に委託して、学校給食施設の衛生管理等について調査及び改善指導を行っており、当町では令和3年度に南小学校が選定され、訪問調査が実施されたところがあります。調査後に指摘のあった改善指導に対し、速やかな対応を図っているところですが、南小以外の3校においても、南小の指摘事項を共有し、改善に向けて取り組んでまいります。

(7) 特色ある教育の推進では、6項目のうち、子どもを見守る運動については、昨年度教育委員の皆様も合同点検に参加いただきました。ソフト事業、児童への安全教育については、学校側で具体的に危険な場所を踏まえた指導をお願いしております。ハード事業では、道路管理者や警察署の見解に委ねることになってしまいますが、合同点検に参加いただいた皆様の意見を反映できるように都度、関係機関に申し添えていきたいと考えています。今年度は、北小入口の歩道一帯にガードポールが設置されました。今後も整備の状況を注視してまいります。

(8) その他では、3年度同様国の補助金及び交付金を活用して、感染症対策支援、子どもたちの学習保障の支援に取り組んでまいります。

〈岩波係長〉生涯学習系の説明

社会教育・生涯学習のねらいでは、自らの興味、関心、意欲に基づく「学び」の機会を進んで求め、仲間と親しみながら継続した「学び」の交流を深めることで、豊かな心を育み、個性の伸長と生きがいを感じる生活を送るとともに、社会の中で成果を活かした自己表現ができる「生涯学習社会」の実現を目指すとし、実現に向け、連携及び協働により、学習機会の多様化を図る中で、「町民ひとり一生涯学習」を推進するとともに、学習活動への支援と育成を通じて、社会教育・生涯学習の振興を図ってまいります。

学習支援の重点について、特に力を入れたい項目について、ご説明いたします。(1)「学び」の機会の創出では、オンライン配信の活用や社会教育施設との連携を通じて「学び」の場と提供の多様化を図ってまいります。また、社会教育委員会で検討を進めている「星ヶ塔遺跡を題材にどんな学びをすれば自分たちの地域に誇りを持てる物語を創り出せるか」の命題に対し、小中学校や諏訪東京理科大学等との連携を通じて具体化させ、「学び」のきっかけの一つとしていただくよう図り、併せて、長野県社会教育研究大会における研究発表に結び付けてまいりたいと考えております。公民館・勤労青少年ホームでは「学び」のきっかけを、文化センターでは気軽に文化芸術に触れる機会を提供してまいります。

(2)「学び」の啓発では、人権への意識の普及、子どもの読書活動を啓発してまいります。

(3)学習活動への支援では、町民が自主的に行う活動や事業に対し、発表の場の提供、伝承補助金の交付、講師の紹介等を通じて支援してまいります。

(4)施設の整備と利用の促進では、総合文化センターのあり方を検討する会議における「運営方針」及び「改修計画」の取りまとめを通じて、センターの価値の底上げと「学び」の機会の継続的な創出を図ってまいります。

(5)社会教育・生涯学習の発展に向けた今後の課題では、各区において、「ひとり一生涯学習」を推進していただいている分館を取り巻く少子高齢化やコロナ禍といった社会的課題に対し、連携を深め、共同して問題改善に取り組んでいくことで、新しい公民館活動を模索してまいります。

〈永田館長〉図書館の説明

情報センターとしての機能の充実と協働による電子図書館構築事業の開始ということで、県内の公共図書館と県が連携協働により、住民ニーズに対応する電子書籍貸出サービスを導入し、8月頃になりますが、サービスを提供する予定であります。

「子ども読書活動推進計画」の実践では、昨年度に検討してきた「子ども読書活動推進計画」について、「読書に親しむまちづくり～豊かな心と人との温かなかかわりを育む～」の基本理念を令和4年度から5年間実践してまいります。

生涯読書の環境づくりでは、さまざまな諸事業を行いながら、町民の生涯読書への意欲を高めてまいります。

町民のつどう場所づくりと障がい者サービスの充実では、色々な講座を行うこと、図書館の運営に参加できる多彩なボランティアを募集しながら育成してまいります。また、一日図書館司書や、図書館の職場体験やインターンシップを通じて、体験者に対する自己研鑽の場を提供してまいります。障がい者サービスを充実させるため、ボランティア団体「やまびこの会」や関係部署と連携し、サービスの内容を検討してまいります。

地域資料の保存では、「みんなで作る下諏訪町デジタルアルバム」のホームページを掲載して3年目になりますが、ボランティアを募集しながら、既存データを取り込むことや、ご利用いただくだけでなく町民自らデジタル化のノウハウと活用方法を学び登録いただくことを充実させていきたいと思っております。

こども未来バスですが、今はコロナの関係で閉館しておりますが、5月5日には「のりものお話会」、また「おはなしのへや」など天気の良いときには実施してまいります。

新型コロナウイルス対策ですが、検温や消毒を行っておりますが、ハンドソープやトイレ用便座除菌クリーナーを新たに設置しまして対策を講じております。

図書館公衆無線LAN整備工事では、ネットを活用した学習や避難所機能強化のため、無線LAN機能の強化ということで5月に工事を行い、図書館で学習等にご利用いただける環境整備を行ってまいります。

図書館20周年記念講演事業ですが、4月から通常10冊までの貸出数を、今年度は20冊まで貸し出すとしています。また、10月の図書館まつりでは、立体折り紙作家布施知子さんによる講演会と折り紙ワークショップを開催する予定であります。

〈塚原補佐〉スポーツ振興係の説明

スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの推進については、平成30年から令和4年までの5年間を計画期間とする第2期スポーツ推進計画の計画期間が満了となります。健康スポーツ都市宣言ならびに「生涯一町民一スポーツ」を基本理念に基づき、新たに令和5年から令和9年までの5年間を計画期間とする第3期スポーツ推進計画を策定します。無作為に18歳以上1,000人を抽出し、アンケートを実施したのち、パブリックコメントを求めて策定します。アンケートの内容については、性別・年代・職業・一年以内に行った運動スポーツ・一年以内に運動やスポーツを行った日数のほか、SDGs17項目のうち該当する項目を取り入れてまいります。

また、これまでの取り組みをより一層推進するとともに、町民の体力向上、健康増進のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境づくりと、地域のふれあいを通じて、明るく活気のあるまちづくりを推進します。健康サポート係と連携し、町民の健康増進を推進するとともに、引き続きスポーツ推進委員、NPO下諏訪町スポーツ協会ほか各種団体と連携して、スポーツに取り組むきっかけづくりや楽しさを啓発してまいります。

次に、スポーツ施設、備品等の充実についてです。体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、施設の利用が一部制限されますが利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めてまいります。令和4年度は、体育館内のエレベーター昇降機内劣化部品の修繕、アリーナ自動火災報知設備修繕、卓球場照明器具の修繕など、定期点検により消防本部からの指摘事項及び老朽化による箇所の修繕を行います。

また、町の所有するナックルフォア艇の老朽化により、令和5年度において、当町で開催予定の全国市町村交流レガッタを前に7艇のナックルフォアの購入をいたします。5月6日(金)指名競争入札により落札者と仮契約を締結し、10月末の納品が可能であれば、11月6日(日)開催予定の漕ぎ納め会にてナックルフォア艇水式を執り行いたいと考えています。

諏訪湖活用推進事業については、ボートを企業研修プログラムのツールとして活用する取り組みを推進するほか、健康サポート係と連携し、健康スポーツ教室の開催などスポーツを通じた健康増進に資する事業を展開し、交流人口の増加をめざします。

次に、アルゼンチン・イタリアとの交流事業についてです。昨年度は、東京オリンピックの開催にあたり、2カ国の代表選手団が来日し、ボート競技の事前合宿が開催され、練習を見に来た方に向けて、選手から東京大会に向けた意気込みなどをスピーチしていただく機会を設けるなど交流を深めました。東京オリンピック事前合宿実施選手団等の交流を継続するための新規事業であり、合宿において仲介役としてご協力していただいた担当者と打ち合わせを行い、交流事業を実施したいと考えております。

スポーツ振興事業開催委託についてです。令和3年6月にミズノスポーツサービスと締結した連携協定に基づき、町民を対象にしたスポーツ教室を計画しています。事業内容にはこだわらず、単発のイベントとして開催するのか、教室として戦績のある方を指導者として講師に招き、年2~3回の教室を実施するのか等、方向性を示し教室を開催してまいります。また、実施時期につきましては、10月~11月頃を目標に体育館の空き状況を合わせて提示し、候補日を決定してまいります。実施種目につきましては、屋内での実施可能なスポーツから希望種目をミズノへ提示してまいります。広く町民を対象とするスポーツ教室を開催し、オリンピック精神やスポーツを通じた文化と国際理解を深めてまいります。

〈田中係長〉健康サポート係の説明

機構改革により、昨年度からこれまで福祉部局で所管していた「健康増進」に係る事務が教育こども課に移管されておりますが、健康サポート係では、スポーツ振興係と連携し、町民の皆さんの運動や健康づくりへの意識の向上を図り、下諏訪町総合計画に掲げる「健康長寿のまちづくり」を目指してまいります。そのために、所管する健康ステーション・健康フィールド・高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」の適正管理を行うとともに、多くの皆さんにご利用いただき、健康増進に繋げていただくための施設運営に努めます。令和4年度は健康フィールドに更衣室等を作るための間仕切り設置工事、駐車場への照明設備設置工事などを行い、利便性の向上を図ります。

また、多種多様な健康運動講座の開催や、コロナ禍において各自で取り組むことのできる健康づくりに関する情報発信、今年度から運用開始となった健康サポーターの活用などを通じ、地域の皆さんの自発的な運動習慣の形成を支援してまいります。

《林委員》

北小学校周辺の道路整備のお話、4月にガードポールを設置いただきありがとうございました。子どもたちの安全性が格段に上がったと実感しております。ただ、逆にドライバーさんの話を聞くと1つも褒められる話は聞きません。裏を返せば、白線の内側が子どもたちの安全ゾーンだという認識が、運転手の方々になかったのか改めて感じました。引き続き皆さんのご意見を聞きながら、子どもたちにとって安全な通学路の整備を考えて進めていただけたらと思います。

《松崎教育長》

30 kmで運転していても苦にならないですね。いかにスピードが出ていたか、すれ違いが難しかったか、あれがあるだけで景色が違いますね。

《河西職務代理》

先日、県教育委員会の方と、今年度の県の教育委員会としての色々な事業や、新しい取り組みの発表、説明をしていただいた。まだコロナが明けていないので、具体的に何月何日からこれやりますというような具体的な話はありませんでしたが、それでも何か、子どもたちの教育が良くなるよという話をしてくださいました。ぜひ、そういうものが決まったら積極的に取りにいていただいて、良い目的を持ってやっている事業も多かったのもので、ぜひそういう情報も取り入れて、町の教育行政に生かしていただければと思います。

今年は御柱ということで、地元の御柱の活動に参加させていただいていますが、何分6年に1回で、前回のことをすっかり忘れてしまう。子どもたちがコロナ禍の中で、そういう伝統や伝承とかに触れる機会がないので、そういう機会を作ってもらえれば有難いと。具体的に言うと、俵を私の地区で作っていますが、その俵の作り方が分からないんです。映像に撮っていただいた前回のものを見させてもらうんですが、映像だけだとやっぱり分からない。リアルに触れる機会や、なぜ藁を使っているか、そういうことが学べるような生涯学習みたいな取組みができればなど。ぜひ、余裕があれば取組んでいただきたいと思います。

《松崎教育長》

伝承事業の関係で分館でも半分くらいやられていますが、いかがですか。

〈岩波係長〉

そういったところの活動でもって補助金を活用していただければ、趣旨に合うので有難いと思います。確かに私の地区でも子ども神輿とかあるんですが、なかなか思い通りにいかないところは同じと感じます。

《河西職務代理》

あまり負担の掛からない方法で、ご検討ください。

質疑以上ー承認

(2) 議案第21号 令和4年度・5年度下諏訪町社会教育委員の委嘱について

〈岩波係長〉説明

任期満了に伴う、社会教育委員の委嘱をお願いいたします。1名の方が退任され、2名の方が新任となります。任期は、令和4年5月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

質疑なしー承認

(3) 議案第22号 令和3年度・4年度下諏訪町公民館運営審議会委員の交代に伴う委員の委嘱について

〈岩波係長〉説明

委員の退任に伴う、公民館運営審議会委員の委嘱をお願いいたします。出身団体における役員交代等により、3名の方が退任され、新たに3名の方が新任となります。任期は、前任者の残任期間である令和5年3月31日まででございます。

質疑なしー承認

(4) 議案第23号 令和4年度下諏訪町公民館分館長、副分館長及び分館主事の委嘱について

〈岩波係長〉説明

各区の区長を通じて、名簿にございますとおり、分館長、副分館長及び分館主事が推薦されました。つきましては、下諏訪町公民館分館規則第5条第2項の規定により、委嘱をお願いいたします。

質疑なしー承認

(5) 議案第24号 令和4年度・5年度下諏訪町スポーツ推進審議会委員の任命について

〈塚原補佐〉説明

下諏訪町スポーツ推進審議会は、スポーツの推進に関する計画等について調査、審議を行う機関として設置しており、任期は2年で、今年の3月末をもって、その任期が満了となったことから、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間の任期とする10人の皆さまを委員に任命したいと考えています。6人は新任で、残る4人は再任となります。

通常では、3月に議案として上程しなければならないわけですが、学識経験者の学校教育関係者の人事異動と重なり、後任を選任するのに少々時間を要したため、この場の案件となってしまうことをご理解いただきたいと思います。また、審議会の会長、副会長につきましては、第1回の審議会において委員の中からの互選することとなります。

《松崎教育長》

いつの会で決まりますか。

〈塚原補佐〉

できれば5月中もしくは6月あたまままでに、計画等模索して一緒にと考えております。

質疑以上ー承認

(6) 議案第25号 令和4年度・5年度下諏訪町立図書館協議会委員の任命について

〈永田館長〉説明

図書館協議会の委員ですが、2年任期となっております。今回は令和4年4月1日から令和6年3月31日となります。

質疑なしー承認

(7) 議案第26号 成年年齢引下げに伴う成人式の在り方について

〈岩波係長〉説明

最初に、「令和5年以降に実施する成人式のあり方についてのアンケート」の集計結果について、ご説明いたします。令和4年2月に開催された、下諏訪町総合教育会議においてご説明いたしました本アンケートについては、ながの電子申請フォームからの入力により、令和4年2月1日から3月22日まで実施しました。

これから成人を迎える方と保護者39人からご回答をいただきました。「当町の検討案について」をご覧ください。20歳を迎えた方を対象とした「二十歳を祝う会」を、例年どおり「成人の日の前日に開催する」とする町の案に対するご意見では、「町の案のとおりでよい」とされた方は36人、「変えた方がよい」とされた方は3人でした。「変えた方がよい」理由として、開催時期が2人で、一人は、大学の試験と重なるため1月下旬への変更、もう一人は、帰省がしやすいため8月のお盆前後への変更とのお答えでございました。

今回のアンケート及びこれまでの経過を踏まえ、令和5年以降を、満20歳を迎えた方を対象とした「二十歳を祝う会」を、例年どおり「成人の日の前日に開催する」との方針により、進めてまいりたいと考えております。

質疑なしー承認

5 報告事項

(1) 令和3年度図書寄贈の報告について

〈永田館長〉説明

寄贈者数は160件、内訳は個人が50件、団体が110件です。寄贈冊数は530冊、令和元年度、令和2年度の状況はご覧のとおりです。寄贈図書の受入れ冊数は974冊ですが、古本市等に回る図書も含まれており、活用させていただいております。

質疑なしー承認

(2) 令和4年度下諏訪町教育委員会会計年度任用職員の雇用について

〈榎尾課長〉説明

昨年3月の臨時教育委員会におきまして辞令交付式の挙行についてご意見をいただいた際に、

式を簡略化する代わりに、教育委員会の指令を受ける会計年度任用職員の名簿をお示しいただきたい旨のご意見がございましたのでご報告をさせていただきます。

まず、教育委員会全体で、会計年度任用職員は総勢 147 人となります。係別に説明しますと、教育総務係で 34 名。内訳は、中間教室指導員が 1 人、事務局事務員が 1 人、学校事務・学校司書・学校業務員は、各学校に 1 名ずつ配置、計 12 名。相談員がスクールカウンセラーを含む 5 名、特別支援教育支援員が 15 名となります。

続いて、子育て支援係ですが、総勢 94 名になりまして、児童家庭相談員が 2 名、事務局事務員が 1 名、保育に関わる職員が 57 名、子育てふれあいセンターに 4 名、せせらぎ園に 4 名、両校学童クラブの支援員で 26 名といった体制となります。生涯学習係では総勢 5 名で、教育支援員が 2 名、土日祝日の文化センター窓口業務に 3 名の職員が日替わりで在籍しております。健康サポート係では、健康等施設の窓口業務に 1 名、高浜温泉健康センターに 2 名となります。図書館では司書 11 名となり、以上 147 人の体制となります。

質疑なし—了承

(3) 保育園児数の推移について

〈亀割係長〉説明

資料は、平成 25 年度から 10 年間の各年 4 月 1 日現在の園児数を記載したものとなります。毎年 4 月の定例会に、ご報告させていただいているものです。この期間中、平成 25 年度の 489 人の園児数をピークに減少が続き、今年度は 401 人、さらに前年度比では 11 人の減となっております。少子化傾向が現れておりますが、未満児数は、早くから保育園に預けられる家庭が増えている傾向があり、今後も増えていくものと考えられます。今年度も待機児童を出さずに運営を行っておりますが、引き続きより良い環境を確保して参りたいと思います。

質疑なし—了承

(4) 御柱祭里曳きに伴う子育てふれあいセンターの臨時休館について

〈亀割係長〉説明

御田町に設置されています子育てふれあいセンターですが、5 月 14 日から 5 月 16 日まで開催される御柱祭里曳きにより、施設周辺は通行止めとなるため、5 月 16 日(月)は臨時休館することとしました。子育てふれあいセンターは未就学児のための施設であり、利用者の多くは保護者の運転する車で利用されているほか、御柱祭当日となる 5 月 16 日は、曳航場所からも離れており、利用はないものと考えられますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

質疑なし—了承

(5) 下諏訪総合文化センター改修に伴う施設の在り方を検討する会議について

〈岩波係長〉説明

本年度において、下諏訪総合文化センターは未来に向かって「どのような運営が必要なのか」、そのためには「どのような施設整備が必要なのか」について、検討することとしております。「下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議」につきましても、公募委員の募集を新聞各社及び町ホームページへの掲載により、4 月 6 日から始め、5 名の方から応募があり、公募委員が決定するとともに、当町からの打診いたしました各分野からの委員 5 名

と合わせ、計 10 名の委員が決定いたしましたのでご報告いたします。

また、本日 4 月 28 日(木)の午後 7 時から、第 1 回目の会議を開催し、会議の目的や現況、これまでの経緯などを説明させていただくこととしております。全 10 回程度を予定しております本会議において、「運営方針」と「改修計画」を取りまとめ、令和 5 年度の改修実施に結び付けたいと考えております。なお、情報公開に努めるとともに、議事録の速やかな町ホームページへの掲載を行ってまいりたいと考えております。

質疑なし—了承

(6) その他

〈小口補佐〉

令和 4 年度諏訪地方市町村教育委員会連絡協議会の総会について、今年度、下諏訪町が事務局となりまして、河西職務代理には協議会の会長としてお務めいただいております。去る 4 月 21 日に第 1 回の代議員会を開催しまして、今年度の総会の開催方法について、委員の皆さんからご意見をいただき、事務局としましてはオンラインによる開催と判断させていただきました。開催日につきましては、5 月 19 日午後 2 時からを予定しております。

なお研修視察につきましては、オンラインのため実施しませんが、その代替となるものを検討しているところでございます。詳細につきましては、もう少し詰めさせていただいて、お知らせしたいと思っておりますので、しばらくお時間をいただければと思います。

質疑なし—了承

6 その他

〈小口係長〉

次回 5 月の定例教育委員会ですが、当初の計画ですと 5 月 20 日(金)を予定しておりましたが、議会との折り合いがつかしましたので、5 月 27 日(金) 15 時 30 分から開催を予定しております。ご予約をお願いします。

7 閉 会 午後 5 時 0 0 分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4 年 6 月 2 4 日

署名委員 河西 雄一

署名委員 網野 美秀

調整職員 樫尾 光洋